

## 旭川市庁舎整備検討審議会 第 8 回会議録

- 1 日 時 平成 2 8 年 6 月 3 日 (金) 午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 4 5 分まで
- 2 場 所 ときわ市民ホール 4 階 多目的ホール 1 ・ 2
- 3 出席者 委員 1 6 名  
赤間委員, 大野委員, 大矢委員, 小畑委員, 鎌田委員, 小海委員, 後藤委員  
高津委員, 辻廣委員, 永瀬委員, 長谷川委員, 林委員, 眞壁委員, 松田委員  
松野委員, 八重樫委員 (5 0 音順)  
市側 1 1 名  
西川市長  
事務局 (総務部)  
大家総務部長, 中野総務部次長, 田村庁舎建設課長, 後藤庁舎建設課長補佐,  
伊東同課課長補佐, 西宮同課主査, 原同課主査  
久米・柴滝共同企業体 3 名
- 4 欠席者 泉委員, 齊藤委員, 森崎委員, 山中委員
- 5 傍聴者 9 名 (うち報道機関 6 名)
- 6 会議資料  
次第  
資料 1 第 7 回会議録  
資料 2 旭川市新庁舎建設基本計画骨子  
資料 3 旭川市新庁舎建設基本計画策定に向けたアンケート結果 (速報版)  
資料 4 平成 2 8 年度審議会開催スケジュール

## 7 会議内容 (要旨)

## (1) 開会

## (2) 諮問

市長から諮問書を交付

## (3) 市長挨拶

## 【市 長】

審議会の皆には, これまで大変お世話になってきた。おかげさまで, 市役所の庁舎建設基本構想について昨年熱心に議論をいただき, 八重樫会長から答申という形で受け取らせていただいた。その節は大変お世話になり, 感謝申し上げます。

基本構想では, 旭川市役所の庁舎についての建設場所や機能, 規模という土台となる部分について審議をいただいていたわけだが, 今回は, もう 1 つ先になる基本計画について

諮問をさせていただいた。これまで議論をいただいていたが、今回、この基本計画という中で、さらに具体的な市庁舎の建設場所あるいは機能、規模等について皆にまた議論いただき、お知恵を頂戴できれば思っているのですが、よろしく願います。

また、今日はお疲れのところ、皆にはお時間を割いていただき、審議会に出席いただいたことに改めて感謝を申し上げ、挨拶にかえさせていただきたいと思う。

これからも市民の皆に新しい庁舎が長く愛され、親しまれることを目指し、様々な検討を進めていくことができればと思っているのですが、どうか皆の活発な意見をいただければと思う。

#### (4) 会議録の確認

【会 長】

会議録の確認について、事務局から説明願う。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【会 長】

何か質問はないか。

【各委員】

(質疑なし)

#### (5) 議 題

##### ア 旭川市新庁舎建設基本計画骨子について

【会 長】

旭川市新庁舎建設基本計画骨子について、事務局から説明願う。

【事務局】

《資料2, 3に基づき説明》

【会 長】

資料内容の本格的な議論については、次回から行うこととなる。今日初めて資料を見ているので、この後しっかりと読まなければ意見なども出せないと思う。

今日のところは、ただいまの事務局からの説明に対して、特段の質問があればお受けすることとしたいと思うが、質問等はないか。

【委 員】

新庁舎の機能ということで、役割が載っている。新庁舎の敷地利用計画の庁舎算定面積の部分とはどうリンクしているのか。災害対策機能や利便施設機能というのが庁舎算定面積の表の中にあるが、民間窓口の機能というのは、新庁舎機能の役割の中のどこかに明記されているのか。ATMコーナーが銀行関係というところにあり、これは利便性機能ということでわかるのだが、民間窓口機能というのはどこの役割にあるのか、教えてもらいたい。

【事務局】

民間窓口機能については、現在のところ、個別に役割の中に特出しをしている状況ではない。ただ、行政の窓口と連携を果たすことで、さらなる市民サービスの向上ということで民間窓口機能を考えているので、大きな意味では、役割Ⅰのうちの市民サービスの向上

や利用しやすい庁舎の中に大きな意味では包含されているが、個別の基本方針の中での個々の機能性のところには特出ししている状況にはなっていない。

**【委員】**

大体のものが基本方針の中に入っているが、民間窓口機能の部分は何もない。なぜここにこういう書き方をするのか。これは故意に抜いたのか。今言うように包含されているからいいということではないと思う。あくまでも基本方針に基づいた敷地利用計画であり、庁舎の算定面積があるのではないのか。

**【事務局】**

役割の中に具体的な部分が表現されていないのに面積算定に入っているということが整理の仕方としてどうかということに関しては、私どもも骨子の作り方の中で整理が足りなかったと思う。

**【会長】**

8ページのところで庁舎算定面積が出ている。その前段で新庁舎に求められる機能がある。単純に解釈すれば、最初のところにそういう機能を含むものと明示されているように見えるが、細かいところはまだ見えていないということだと思う。今、市側でも個別のものはまだ特出ししている形ではないという返事だったので、中身が少し曖昧なところがあるということを経後の審議の中で詰めていきたいと思うが、よろしいか。

**【委員】**

承知した。

**【委員】**

8ページの行政事務機能の窓口機能を約16,500㎡必要と書いている。新庁舎の1期棟の予定では建築面積が1,750㎡となっており、ほぼ10階分を窓口機能で使うという想定になっているのか。

それから、10階から14階建てを建てるという想定だが、市内の業者では高層階が建てられない、ある階数までしか建てられないという話を聞いた。これは大手との共同企業体を考えているのか。

**【事務局】**

窓口部門の約16,500㎡については、基本構想でも示しているが、現在の組織を基本にして、窓口の機能を持っている大半の課を集めるとこれぐらいの面積になるということである。単純にこの面積だと相当のフロアとなるが、組織機構改革や現状で複数の課にまたがっている窓口の集約を図っていきたい。そこは、これから具体的に詰めていかなければいけないところだが、例えば、窓口の機能が7階や8階にあるということにはならない形としたい。窓口へ手続に来る市民にとって不便にならないよう、さらに検討を続けていきたいと考えている。

**【事務局】**

12ページに示しているが、指摘のとおり、10階から14階という形を想定しており、1階当たりの面積が1,750㎡と書かれている。12ページの文中にこの辺の課題についても示しており、窓口機能が中層階以上にわたる可能性があり、階数が高くなると事業費が割高になるということもある。これらの課題を解消するために、もう少し建築面積を大きくとれるような方法を考えながら、階数を低くしていくということをいろいろと検討していきたいということで、課題認識としては捉えている。

また、大手企業の参入を意識しているのかという質問もあったが、なるべく市内の業者が大いに活躍できるような方法を考えたいということで、何階までの建物であれば市内の業者で建設可能か、個別に市内の事業者の方々と意見交換をし、市内の業者が活躍できる階数はここまでなのだという事を見出していきながら、それに向かって計画を進めていきたいと考えている。

**【委員】**

窓口部門という書き方が悪いのではないかと思う。我々としては、住民票を取りに行く1階や2階の窓口ぐらいが窓口機能かなと思っているが、これは違う部分も入っているのか。

**【事務局】**

そのとおり。

**【委員】**

その辺をもう少しわかりやすく書いてもらえないか。10階ぐらいに行かなければいけないのかと受け取られると感じた。

**【委員】**

スケジュールだが、設計委託、1期、2期工事を含めて、いつからいつぐらいまでを予定しているのか。

**【事務局】**

事業手法はまだ固まっていないこともあるが、15ページを御覧いただきたい。検討の対象としている三つの事業手法ごとにおおむねの事業スケジュールを示している。

直接建設方式でいくと、平成29年から設計に入り、平成30年ぐらいまで約2年間かかるということである。また、実際の建築に関しては、平成31年度からが1期棟の建築となる。

先ほど大まかな順番を示した中の、総合庁舎と7条地下駐車場を解体した後の文化会館の機能や規模については、まだ具体的な内容が定まっていないこともあり、早くても平成37年度に7条駐車場の解体が終わった後に文化会館の建替えということで、少なくとも2年から3年ぐらいの建築期間があるかという想定をすると、2期棟に着手できるのは、順調にいったとして平成39年とか40年というあたりになってくると思う。

ただ、これも、事業的に本当に順調に行って、なおかつ、お金も賄えそうだということ想定して、順番にやっていくとそれぐらいになるだろうという想定である。

**【委員】**

アンケートの中にもあったが、14階を展望階にということは全く話題にならなかったのか。今回、ここには全く入っていない。

**【事務局】**

今まで、当審議会の中でも様々な意見をお聞きした。議会の議論の中でも、新庁舎がどのぐらいの高さになるのかというところがなかなか見えていない中で、大雪山などを見渡すという意味で、庁舎の中にも展望的な機能を持つべきではないかという意見もいただいております。私どももそういったものは課題だと考えている。

14ページで、階層構成を概略として示しているが、ここでは単純に議会機能を一番上に持ってきている。本会議場は、傍聴席などを含めて考えると天井が非常に高い構造をとらなければならないためである。天井の高いフロアが中間に入ると構造的に難しいという

ことと、お金が余計にかかるということもある。そういうことを想定すると、議会機能、本会議場の部分を上に持っていく必要があるだろうということを示している。

ただ、現段階ではまだ骨子という段階であり、上層階の全てを議会機能にしなくてはならないということではないと思っている。今後様々な意見を聞いていく中で、市民要望も含めて展望の場所を考えていく必要があると思う。

**【委員】**

全国的に言うと、函館のタワーなど、いろいろな目的のタワーがある。札幌のJRタワーや横浜のランドマークタワー、いろいろな所に建物の上に展望スペースがある。タワーというものには観光的な要素があるので、観光客を引き寄せるためにも、是非配慮いただきたい。これからの時代、旭川でタワーを建てる所はなかなかないと思うので、文化的なものは下の方に入れるなど書いてあったが、観光的なものに関しても市が率先して配慮いただけたらと思う。

**【委員】**

2期棟ができる前に第三庁舎も総合庁舎も解体というスケジュールだが、一度、1期棟に全部を集約し、そこから分かれるという想定なのか。

**【事務局】**

段階的な整備の途中に、2期棟と第二庁舎で全てを賄えるとは考えていない。中間段階では、周辺の民間の賃貸ビルなどの活用も当然発生してくると考えている。1期棟に全てを押し込むという想定ではない。

**【委員】**

11ページの既存庁舎の取扱いだが、総合庁舎及び第三庁舎は解体撤去し、敷地の有効利用を図るとしているが、前回の審議会でも申し上げているとおり、私は総合庁舎を何とか保存、活用する道がないかと考えている。

基本構想の最後は、現庁舎の取扱いについてはさらに検討するというまとめだったと思うが、この段階で総合庁舎を解体撤去するとまとめた理由を聞かせてほしい。

**【事務局】**

来年の1月中ぐらいのスケジュールで基本計画として固めていきたいということで先ほど市長から諮問した段階である。この段階で既存庁舎の取扱いについて表明したのはなぜかということだが、議論を早く進めるという点から、市の考え方をまず示し、それについていろいろな意見をいただいた方が、話し合いがスムーズに行くのではないかと考え、市が今の段階で想定している形を示した。

今後、審議会、調査特別委員会などからいろいろな話を聞き、市民からもいろいろな意見を聞く機会を設けようと考えているので、この骨子をたたき台とし、いろいろな意見をいただきながら、最終的に基本計画という形でまとめていきたい。これらの過程をスムーズに進めるため、まずは市の姿勢を示したということである。

**【委員】**

最近策定された第8次旭川市総合計画がある。計画の中に都市づくりの基本方策というものがあり、その冒頭に、「造る」から「保全・活用」への転換という項目がある。「少子高齢化、人口減少や社会資本の老朽化が進む中、将来世代へ健全な資産として引き継ぐため、50年、100年先の都市の在り方を見据え、「造る」から「保全・活用」への転換を図ります」とうたっている。

この文化的にも大変貴重な現赤レンガ庁舎、総合庁舎を解体するという考えをたたき台として出したのだと言うが、市の考え方として、総合計画、いわば上位計画との整合性についてどう考えているのか、お答えいただきたい。

**【事務局】**

我々は、第8次総合計画も意識しながら、今まで積み上げてきた議論や、これからお聞きする御意見を踏まえ、財政状況、市の様々な状況を総合的に勘案し、市長の判断もいただきながら決定していくものなので、必ずしもそこと一致していないからだめではないかという考えではない。

**【委員】**

今日のところは、問題提起にとどめておく。

**【会長】**

今回、文化会館の建設ということが盛り込まれたのは、私たちにとっては新たな出来事ではないかと思う。その要素を含みながら計画ができているというところに十分留意しなければならぬと思う。そういうことを含めてこの計画骨子を理解し、また、私たちが審議してきた内容についての押さえを踏まえていかなければならぬと思う。

**【委員】**

それほど重要な問題ではないが、地下駐車場が撤去されることになる。今度の新しい駐車場は広くて大きいものができると思うが、全てが青空駐車場になるのか。

雪の日や雨の日には地下駐車場はすごく便利だと思っていた。お金の問題もあるが、多少は屋根のある駐車場も考えていただきたいという希望を申し上げる。

**【会長】**

先程の展望階の意見、今の駐車場に対する意見、または窓口業務に対する意見、懸念も含めて発言があった。この後の議題で審議のスケジュールが示されるが、今後、その中で検討を加えていきたいと思う。

そのほかに質問等はないか。

**【委員】**

14ページに出てくるゾーニングという言葉の意味を教えてほしい。

**【事務局】**

おおむねどのような範囲にどういうものを配置するのかという考え方のイメージを言っていると捉えていただきたい。

**【委員】**

この春に機構改革などで異動があり、手狭になった課や広がった課など、昨年と現在の執務室が少し変わってきていると思う。その辺は、どこかの段階で計算に入ってくるのか。

今年度になって職員が増えたり、部屋が広がったり、移ったりしていると思うが、そういうものが反映されていくのか、影響がないものなのか。人が増えて、また部屋を移ったりしているということがあるのではないか。

**【事務局】**

具体的には、今年の春に第二庁舎で配置などが少し変わっている。基本的に障害福祉課で所管している業務が保健所との関わり合いの中で業務分担の見直しがあったことに加えて、従来から非常に手狭であるという問題があった。旭川市子ども総合相談センターが中央中学校の横に新たに開設され、従前、第二庁舎の2階にあった子育ての部門が移転して

いる。移転後のスペースを、手狭になっていた障害福祉課と指導監査課が活用するという  
ことで再配置しているが、基本的に大きく人員の増減が影響したということではない。

基本構想の中で想定している集約対象部局の中に、旭川市子ども総合相談センターに相  
談課から業務が移管されることを織り込んだ状態で人数を計算していた。ただ、直近の状  
態等を含めて私どもが想定している職員数についても、見直しをかけていく必要性はある  
と思っている。今回、部屋が変わった云々というのはダイレクトに影響するものではない  
が、現在の状況や今後の増加、減少の要因も精査しながら、具体的な面積はさらに整理が  
必要だと考えている。

**【会 長】**

今の質問の意図は、年度ごとの人口や社会的な変化に応じて執務室の変化は起こり得る  
だろうと。そういうときに柔軟に変化していく要素が盛り込まれているのかということの  
確認でよろしいか。

**【委 員】**

そのとおり。

**【委 員】**

8 ページで2 期に分けた整備計画としているが、それならば1 5 ページのスケジュール  
の中にも2 期の工事の計画を入れた方がいいと思う。1 3 ページには新庁舎の2 期工事の  
建設費も入っているので、それが入っていないと、8 ページの表の右側の2 期棟及び第二  
庁舎面積に当たる機能の部分がどうデザインされるのか、検討が難しくなると思う。

**【事務局】**

1 期目の整備を終えて、文化会館の整備が2 期目の間に挟まるということで、1 5 ペー  
ジのスケジュールには、文化会館の整備の手前までのスケジュールを示している。その後  
のスケジュールについて、当面、これからの審議に必要なものは追加資料として用意する  
ことは可能であるので、そのように取り計らいたいと思う。

また、基本計画を固める段階で2 期目の後までのスケジュールを載せるべきだというこ  
とであれば、そのような話も受け入れながら基本計画を固めていきたいと考えている。

**【事務局】**

新文化会館については、建替えの方向性の検討を進めていく段階として示している。今  
の市民文化会館は、大ホールの席数で1, 5 0 0 だが、建替え後の文化会館の規模、機能、  
ほかにも会議室などがある中で、どういう機能性で、どういう規模のものを新しい文化会  
館として考えていくのかについては、私どもと別な部署になるが、そちらでも検討してい  
かなければならない。

そういう観点からいうと、規模がなかなか定まらない状況の中で、例えば建築にかかる  
期間がどれぐらいかかるのかについては、2 年なのか、3 年ぐらいかかるのかという事情  
もあり、今回、骨子の中では文化会館の建設前までという形でスケジュールを示している。  
そういう全体的な資料も追加で示しながら、改めて審議いただけたらと考えている。

**【委 員】**

新庁舎全体の1 期、2 期のトータルでの計画だと思う。そうすると、1 期棟だけを検討  
して、2 期棟が見えない形で検討していくのは、今後どうなるのかと思ってしまう。

**【事務局】**

趣旨は理解したので、そういうふうにならない形で、補足的な資料も含めて出したいと

考えている。

**【委員】**

文化会館の話はこの諮問と切り離していかなければいけない。文化会館に新たな機能がついてくるとなると、その機能と新庁舎の機能がどう分かれるのかという話も出てくる。そちらにそんな機能があるのなら、こっちにはこんな機能はいらないという話にもなる。

また、駐車場の話も当然ある。文化会館というのは、一般の市民が窓口に来て、そのついでに行くところではない。何も機能がないので、平日の昼間は余り用をなさない。逆に図書館とか子ども向けのものの方がずっと市民には喜ばれる。そういうものを一緒に考えていくと。これは平成39年以降の話になると思うが、この短い期間の中では無理かと思う。

**【会長】**

承知した。審議の進め方として留意したいと思う。

今、委員から、文化会館が途中で建てられるが、その後の2期工事も肝心だろうという指摘があった。

さらに、別の委員からは、文化会館の機能についての話は一度分離して審議を進めてほしいという希望を述べられたと受け止めている。

あくまでも説明を受けたばかりのお話なので、それぞれ読み込んだところで疑問のある点、また申し上げたいということが様々あると思う。

今日の段階では発言を控えられた委員もいると思うが、旭川市新庁舎建設基本計画骨子についての市長からの諮問を受けたので、これらを進める上で、次の議題に移りたいと思う。

イ 審議日程等について

**【会長】**

審議日程等について、事務局から説明願う。

**【事務局】**

《資料4に基づき説明》

**【会長】**

何か質問はないか。

**【各委員】**

(質疑なし)

(6) 次回の審議会について

**【事務局】**

次回開催は、7月上旬で今後調整し、改めて案内する。

日程案内の際に併せて、部会の希望をお聞きする。

(7) 閉会